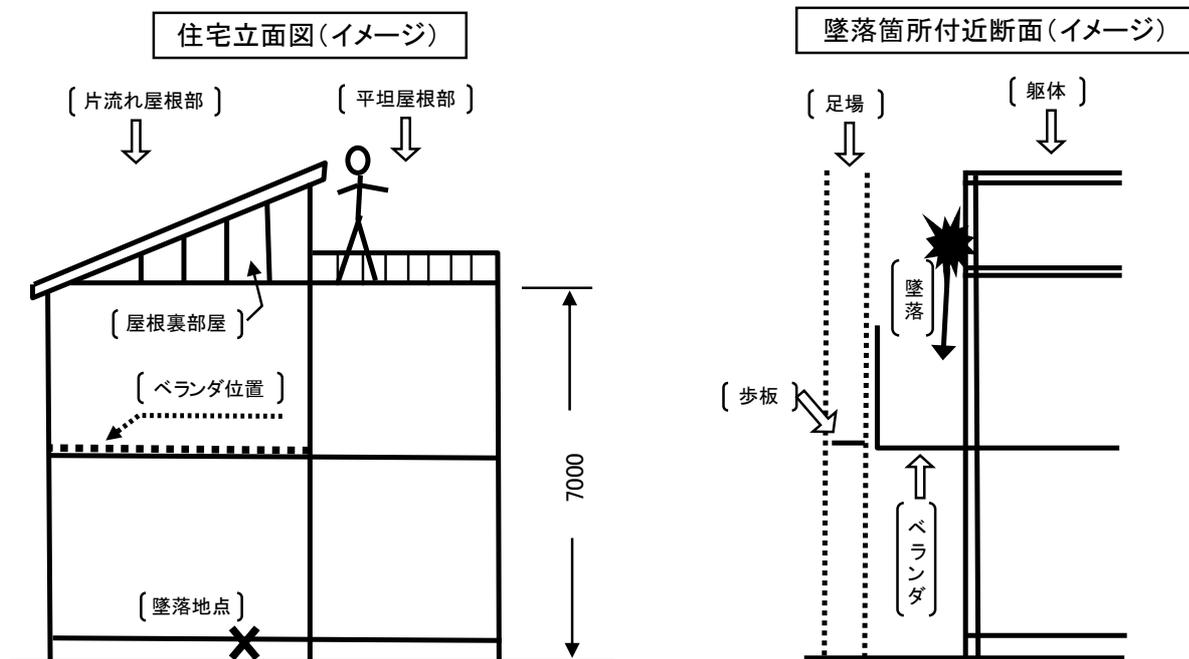


木建工事で屋根と足場の間から墜落し、死亡 — 躯体と足場が離れている際は適切な措置を —

- ☆ 平成20年3月1日午後1時40分ころ、黒川郡富谷町の新興住宅団地にある木造住宅建築工事現場で現場管理担当の社員（男・59歳）が屋根付近から地上へ墜落し、同日夜、死亡しました。
- ☆ この建物は、木造2階建て住宅ですが、図のように片流れ屋根の部分と、ほぼ平坦な屋根の部分で構成されており、被災者は平坦屋根部から片流れ屋根部の屋根裏部屋へ移ろうとしたとき転落しました。
なお、工事は建物全体の骨組みの組立てまで完了した段階ですが、片流れ屋根部は端がふさがれているため平坦屋根側から直接は入れず、外側を経由したものです。（歩み板等の足掛かりはなし）
- ☆ 建物外周にはくさび緊結式足場が設置されていましたが、被災者が移動しようとした箇所の下方には、ベランダ用の木製枠（角材）が設置されているため、足場は躯体から離れた位置にありました。
また、ベランダ枠にはまだ床材が張ってなかったため、開口部となっていました。
開口部の1スパンの大きさは、約1700×800でした。
- ☆ 保護帽は着用していましたが、墜落時に脱落してそばに落ちていました。
- ☆ 被災者は、県内に本社を置く木建会社に所属し、複数の現場を管理する社員でした。
- これで、県内建設業における平成20年の死亡災害は2名となりました。



★ 躯体の形状等により足場が躯体から離れるときは、ネットを張る、親綱と安全帯を使用する等、適切な措置を講ずる必要があります。

また、可能であればベランダの床材を優先して張る等の検討も必要です。

上記災害が宮城県内建設業における本年2件目の死亡災害です。

本年1件目の死亡災害は、1月16日に山形県内で起きた交通事故にて、県外業者東北支店(仙台市所在)の職員が山形県へ出張し、車で移動中に被災したものです。(当支部から会員への災害速報は発行していません。)